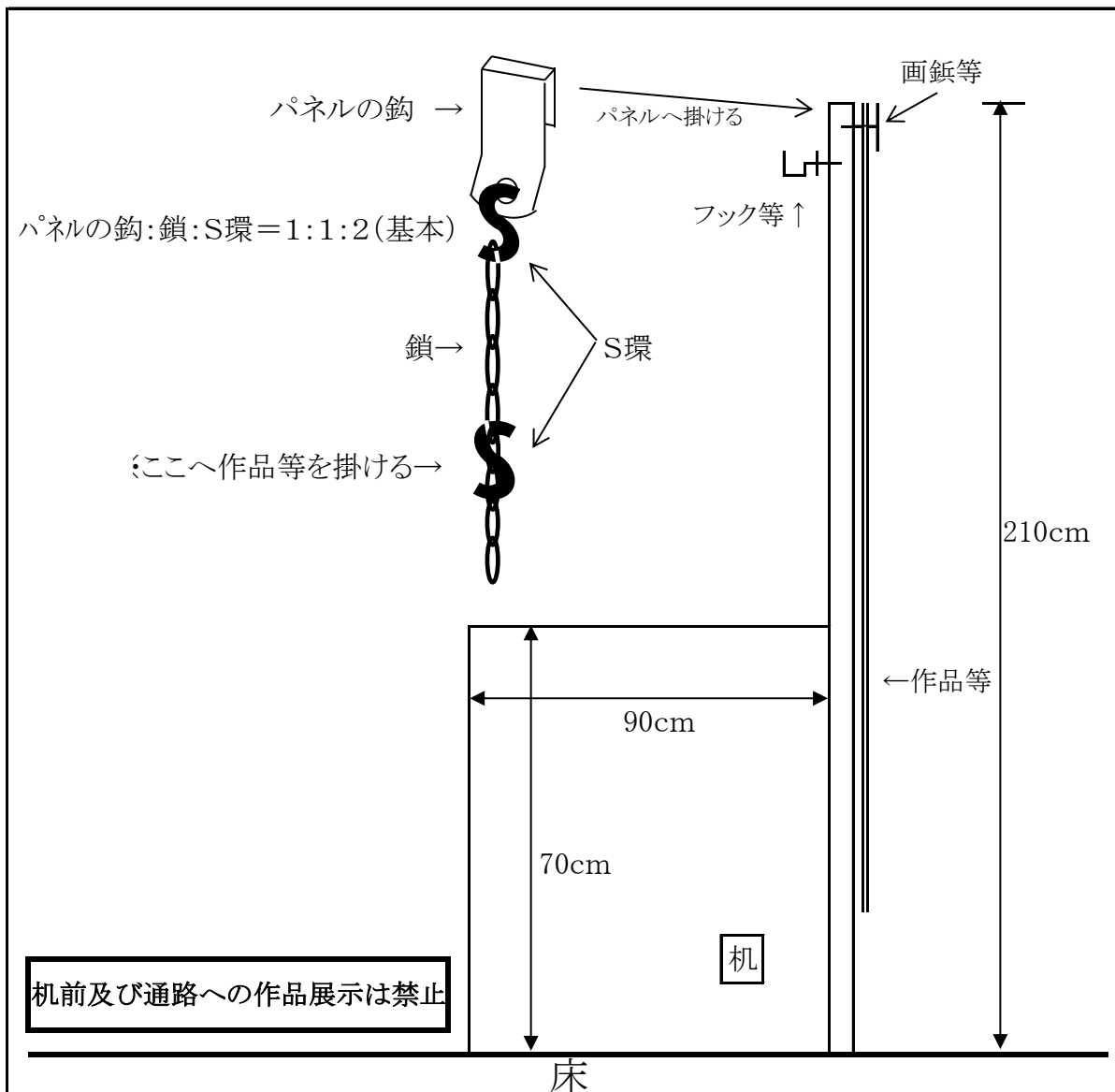


展 示 方 法 等 に つ い て

- (1) 搬入・展示・搬出は出品者で行うこと。展示中の作品管理は出品者の責任で行うこと。
- (2) 搬入・展示・搬出は必要最小限の人数で行うこと。
- (3) マスクの着用は個人の判断とする。手洗い、手指の消毒は推奨する。
- (4) 展示作業に必要な資材(工具・脚立等)は、各自準備すること(貸し出しはしない)。
- (5) 水を扱う場合は、十分注意し、バケツ等必要な資材を各自準備すること。
- (6) パネルには、色紙(白)が張ってある。目張り、セロテープの使用禁止。画鋸は使用可。
マスキングテープ以外のテープ類はすべて使用禁止。
- (7) 机には、白ビニール、スカートが掛けてある。
- (8) 団体の境目は、色テープで標示してある。
- (9) 展示資材希望表(様式3)以外の資材を使用する場合は各自で準備すること。
- (10) 展示品には、名札を添付すること。
- (11) 机前及び通路に作品を展示しないこと。
- (12) 貸し出し資材は加工(切断・変形等)しない。また返却時は資材を種類毎に分別すること。
- (13) ゴミは各自持ち帰ること。会場の美化に協力すること。
- (14) その他指示があった場合は従うこと。両面の利用になるのでお互いに協力すること。



※机・パネルの大きさと基本的な展示方法です。